

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年12月25日

協議会名: 山北町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①地域特性の把握 内容: 本町の地理的条件や道路網の状況、人口分布、施設立地（公共施設、商業施設、医療機関等）などの地域特性を把握・整理する。 結果: 統計資料等により調査済。 ②現況交通実態の把握 内容: 既存公共交通（鉄道、路線バス、コミュニティバス、スクールバス等）の運行状況や利用状況について整理する。 結果: バス乗降客調査、交通事業者提供資料等により調査済。 ③町民ニーズ調査（アンケート調査） 内容: 日常的な移動実態、公共交通に対するニーズを把握することを目的に地域住民を対象としてアンケート調査を実施する。 結果: 令和5年11月6日～11月30日にかけて実施。町民1,500人に送付し回収率52% ④地域公共交通のあり方の検討 内容: 地域特性や既存公共交通の実態、アンケート調査の結果を踏まえて、本町における公共交通の課題を整理し、持続可能な公共交通のあり方を検討する。 結果: 課題については整理済だが、あり方については今後精査する。 ⑤地域公共交通計画（案）の作成 内容: 地域公共交通のあり方の検討を踏まえて、本町における望ましい公共交通のあり方についての基本方針、基本目標を定める。また基本方針、基本目標を達成するための事業内容、実施主体の検討などを行い、地域公共交通計画（案）の取りまとめを行う。 結果: 基本方針、基本目標等については、概ねまとまりつつあるが、現在は素案の段階である。 ⑥協議会の開催 内容: 計画策定に向けた調査内容や調査結果を受けて、今後の公共交通のあり方について議論するための協議会を開催する。 結果: 6月、10月、12月、2月（予定）の4回開催。 ⑦パブリックコメントの実施 内容: 計画について広く町民等から意見を求めるためのパブリックコメント制度による意見公募を実施する。 結果: 令和6年2月に実施予定 ⑧地域公共交通計画の作成 内容: 協議会での意見やパブリックコメントを踏まえ、最終的に地域公共交通計画として取りまとめる。 結果: 最終的な取りまとめは今後実施する。	A	令和6年3月に山北町地域公共交通計画策定予定

